## 育児休業取得状況等報告書

## 【企業担当者記載欄】

#### 1 企業名

西出吉辰税理士事務所

- 2 貴社の取組状況について
- (1) 男性の育児休業促進に取り組むきっかけ・背景
  - ・男性にも積極的に育児に参加して欲しいと考えており、育児休業を取得すること で、家族との時間が充実し、仕事にもよい影響を及ぼすと考えている為。
- (2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組
  - ・職場内で育児休業制度(産後パパ育休等)の情報を周知し、協力し合える体制を 整えた。
- (3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点
  - ・休業取得者の業務を代替する人材の確保が課題として上がった。工夫した点は、採用活動、引継業務の洗い出し等事前準備を早めに進め、休業者が安心して休業できる体制を整えた。
- (4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと
  - ・休業取得者の業務内容、業務量を確認し、休業中の業務を皆でフォローできるようにした。
- (5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください
  - ・育児休業への理解を深め、育休を取得しやすい環境を整えている。

#### 1 育休取得期間

通算 28 日間

- 2 育児休業の取得について
- (1) 育児休業を取得したきっかけ
  - ・第二子の誕生にともなう育児休業であるが、妻の育休中は第一子の保育時間が 大幅に短縮されるため、妻の回復や体調面にサポートが必要と考えたこと
- (2) 育児休業を取得して良かったこと
  - ・子供と触れ合う時間が増えたこと
  - ・妻の体調や体力面のサポートができたこと
- (3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点
  - ・ 育休期間中に対応が必要な仕事のみ引継ぐことで、引継ぐ業務量を 最小限化した。
- (4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かせていること
  - ・子育てをしながら働く同僚の気持ちが理解できるようになり、 コミュニケーションが円滑化した。
- (5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス
  - ・育児休業は得るものが多いので、ぜひ取得をすることをお勧めします

# 【対象従業員記載欄】

#### (注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。 なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。